## 「第11次栗東市交通安全計画(案)」に対する パブリックコメントの結果について

市では交通安全の対策を総合的かつ計画的に推進していくため「第11次栗東市交通安全計画(案)」にかかる、パブリックコメントを行いました。その結果ならびにいただいた意見の概要とそれに対する市の考え方をお知らせします。

## 【意見募集の概要】

案 件 名:第11次栗東市交通安全計画(案)

意見募集期間: 令和3年12月23日(木)~令和4年1月22日(土)

意見募集の周知 : 広報りっとう、市のホームページ

閲 覧 場 所: 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、(市役所1階)、

建設部交通政策課(市役所2階)、各学区コミュニティセンター

意見の提出方法 : 郵送、持参、ファックス、Eメール

## 【意見募集の結果】

提 出 件 数: 2件(2人)

意見の概要と市の考え方は以下のとおりです。

番号	項目	意見の概要	意見等に対する考え方
	P12	1. 栗東市通学路等交通安全	1. 栗東市通学路等交通安全プログラ
	Ⅱ道路交通に関	プログラムに規定されている	ム推進会議の役割の追加
	する安全施策	「推進会議」の役割に次の点	2. 通学路の調査改善
	1 道路交通環境	を追加	
	の整備	①学校、PTAを中心とした	ご意見いただきました内容につき
		通学路の点検から洗い出され	まして、現在、栗東市通学路等交通安
		た危険個所の内合同点検が必	全プログラムに基づき危険箇所の絞
		要とされる個所の絞り込み	り込みや点検等を実施しているとこ
			ろです。今後、関係機関・関係課と事
		②推進会議のメンバーである	業を推進するにあたっての参考とさ
		学校、警察、道路管理者、教育	せていただきます。
		委員会を基本とし、必要に応	
		じ PTA や自治会等の参加によ	
1		る合同点検の実施	
1		   2.PTAを中心とした通学路の	
		週季は次の点で改善が必要	
		①通学路の現状把握、危険個	
		所については危険要因と危険	
		度付け、自治会や見守りメン	
		バー等地元との連携が必要。	
		②合同点検を希望する危険個	
		所の選定	

番号	項目	意見の概要	意見等に対する考え方
ш //	P20 Ⅱ道路交通に関する安全施策 2 交通安全思想 の普及徹底	1. 通学路の安全対策 ①通学路への積極的な横断歩道の設置 横断歩道の設置基準を緩和し、設置できる方法を積極的に検討。 ②通学路の速度規制実施通学路には、30 km/hの規制を実施して速度抑制を図り、安全な交通環境を作ることで交通事故防止。	1. 通学路の安全対策 ご意見いただきました内容につきまして、現在、横断歩道を安全に渡れるよう、ドライバーに対する注意喚起として、横断歩道の強調標示を積極的に進めています。また、生活道路の抜け道対策として速度抑制を目的とした、ゾーン30プラスという取り組みを行っています。いただきました提案については、通学路の安全対策を進めるにあたって関係機関と情報を共有し働きかけていきます。
2		2. 育 参と関安地行 (①保②級③級④生⑤よ 性に員果 地動の通たを ・参下加下加級・・者 一すマので がお記 がい連全。 です教る教を関すがれい連全。 です教る教の教。し者通す がおりのる施事交案 論・生担生担・当・ずの遣 熟会向を ・参下加下加級・・者 ーすマので がおいま当でと ・参下加下加級・・者 ーすマので は果れ交し がおる論。と ま がおる論。と ま がおるから がおり でを、と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	2. 地域ぐるみの交通安全教育活動の提案 ご意見いただきました内容につきまして、本文中(16ページ)「(1)段階的かつ体系的な交通安全教育をに応じた交通安全教育を実施しています。引き続き、関係機関・各種交通安全団体等と連携を図り交通安全教育を推進するとともに、いただきました提案については、今後の参考とさせていただきます。